

野田市職員任用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月27日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第13号

野田市職員任用規則の一部を改正する規則

野田市職員任用規則（昭和36年野田市規則第6号）の一部を次のように改正する。

第13条を次のように改める。

第13条 市長は、採用試験の合格者の受験番号をインターネットの利用その他適切な方法により公表するものとする。

第24条第4項中「及び人事課長」を削り、同条第5項を削る。

第25条第1項中「及び人事課長」を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。